



(○印は開業日)

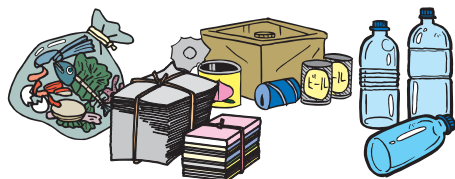
施設名	12月					1月		
	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金) 31日(日)	1日(月) 3日(水)	4日(木)	5日(金)
市役所、各出張所	○	○	○	○			○	○
各コミュニティセンター	×	○	○	○			○	○
サニープレイス座間(総合福祉センター)	○	○	○	○			○	○
各児童館	○	○	×	○			○	○
市民健康センター(保健部門)	○	○	○	○			○	○
市公民館、北・東地区文化センター	×	○	○	×			○	○
ハーモニーホール座間(市民文化会館)	×	○	○	○			○	○
青少年センター	×	○	○	×	×	×	○	○
ひまわり公園テニスコート※1	○	○	○	○			○	○
栗原遊水地テニスコート	○	○	○	×			×	○
スカイアリーナ座間(市民体育館)	×	○	○	○			○	○
図書館	×	○	○	○			○	○
リサイクルプラザ	×	○	○	○			○	○
子育て支援センター	○	○	○	▲			○	○
第2子育て支援センター	○	○	○				○	○
大和斎場※2	○	○	○	○	○	×	○	○

×…休み ▲…午前のみ ○…平常どおり(大和斎場を除く。※2参照。)  
 ※1 1月4日は、オムニコート(E・F)は午前11時から、クレーコート(A~D)は午後1時から利用できます。  
 ※2 12月31日は火葬と告別式のみ、1月4日は火葬と通夜のみです。予約は通常通り24時間電話対応します。

市役所閉庁中(12月29日~1月3日)のお問い合わせは ☎046(255)1111(代表)へ  
 ※年末年始の休日・夜間診療に関しては、本紙3面をご覧ください。

住民票等自動交付機利用停止のお知らせ

12月29日(金)~平成19年1月3日(水)は年末年始のため、また平成19年1月6日(土)は、庁内電気設備定期点検のため、自動交付機の利用ができません。ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。  
 上記期間以外は、通常どおり利用することができます。なお、利用に際しては、次のことにご注意ください。  
 ○自動交付機の利用時間は、平日は午前8時30分~午後8時、土曜・日曜日、祝日は午前8時30分~午後5時です。  
 ○自動交付機を利用するには、「自動交付機用の暗証番号」を登録した座間市民カードまたは住民基本台帳カードが必要です。  
 ○自動交付機で発行できる証明書は、カードを所有している本人または同一世帯の方の住民票の写しと、本人の印鑑登録証明書です。  
 担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550



年末年始の「資源物、ごみ、し尿、生活排水」の収集日程は、上表のとおりです。市役所では閉庁中、戸籍の発行以外の業務は行いません。  
 なお、住民票等自動交付機も、十二月二十九日(金)~平成十九年一月三日(水)までは利用できませんので、ご注意ください。(左記参照。)

「資源物、ごみ、し尿、生活排水」の収集日程

年末は、大掃除や正月の準備などで家庭から出るごみの量が増えます。また、慌ただしさから、分別方法や収集日の間違いが増えてきます。大掃除などで出た不用品は正しく分別し、収集日の午前八時三十分までにお願いします。一年のうちで、ごみが最も増えるこの時期。引き続きごみの減量化、資源化にご協力をお願いします。  
 ※木の枝を出す場合は、必ず太さを十センチメートル以下、長さ五十センチメートル以下に切断し、ひもなどで結ばずに、透明・半透明の袋に入れて燃えるごみとして出してください。

担当 清掃課  
 ☎046(252)7641  
 FAX 046(252)419

No.774 市の人口●127,733人  
 世帯数●51,899世帯  
 (平成18年11月1日現在)

- 個人住民税などが変わります!(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成17年度決算の概要(4・5面)
- ごまインフォメーション(6・7面)
- 歳末火災特別警戒(8面)

年末年始の業務をお確かめください

いよいよあと二週間あまりで平成十八年も終わります。市民の皆さんには、今年も市政全般にわたりご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。  
 年末年始は、市役所をはじめ、市内公共施設の開業日やごみの収集日など、各種業務の日程が通常とは異なりますのでご注意ください。  
 来る新年が、皆さんにとって輝かしい年となることをお祈りします。

公共施設業務日程

年末年始の公共施設業務日程は、上表のとおりです。市役所では閉庁中、戸籍の発行以外の業務は行いません。  
 なお、住民票等自動交付機も、十二月二十九日(金)~平成十九年一月三日(水)までは利用できませんので、ご注意ください。(左記参照。)

「資源物、ごみ、し尿、生活排水」の収集日程

年末年始の「資源物、ごみ、し尿、生活排水」の収集日程は、下表のとおりです。  
 年末は、大掃除や正月の準備などで家庭から出るごみの量が増えます。また、慌ただしさから、分別方法や収集日の間違いが増えてきます。大掃除などで出た不用品は正しく分別し、収集日の午前八時三十分までにお願いします。一年のうちで、ごみが最も増えるこの時期。引き続きごみの減量化、資源化にご協力をお願いします。  
 ※木の枝を出す場合は、必ず太さを十センチメートル以下、長さ五十センチメートル以下に切断し、ひもなどで結ばずに、透明・半透明の袋に入れて燃えるごみとして出してください。

水道管の凍結にご注意を!

寒さが厳しくなり、水道管の水が凍ると管に亀裂が入って水漏れすることがあります。屋外に露出している水道管には、古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。  
 担当 水道業務課 ☎046(252)7509 ☎046(257)4155

年末年始も漏水に対応します!

道路上の漏水を見つけたら下記の電話番号にご連絡ください。市が費用負担します。  
 宅地内(止水栓から蛇口)の漏水の修理は有料です。市指定工事店または下記の電話番号にご連絡ください。年末年始の閉庁期間でも対応します。  
 座間市管工事業協同組合 フリーダイヤル ☎0120-015244  
 担当 水道工務課 ☎046(252)7519 ☎046(257)4155

地区	燃えるごみ	缶・瓶・紙・布	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ	し尿	生活排水
相模が丘	12月28日(木) 1月10日(水)	12月20日(水) 1月12日(金)	12月29日(金) 1月12日(金)		12月27日(水) 1月31日(水)		
ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	1月4日(木) 1月5日(金)	12月15日(金) 1月10日(水)	12月27日(水) 1月10日(水)	12月26日(火) 1月9日(火)	12月22日(金) 1月26日(金)		
栗原中央、南栗原、西栗原、東原	12月30日(土) 1月6日(土)	12月21日(木) 1月4日(木)	12月29日(金) 1月12日(金)		12月28日(木) 1月25日(木)	12月28日(木) 1月4日(木)	12月30日(土) 1月4日(木)
立野台、入谷	1月6日(土) 1月9日(火)	12月19日(火) 1月9日(火)	1月12日(金) 1月12日(金)		12月26日(火) 1月30日(火)		
座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ヶ丘、相武台、栗原	12月29日(金) 1月5日(金)	12月18日(月) 1月8日(月)※	12月27日(水) 1月10日(水)	12月28日(木) 1月11日(木)	12月25日(月) 1月29日(月)		

※上段(黒字)は年末最終の収集日、下段(赤字)は年始最初の収集日です。  
 ※平成19年1月8日(月)は祝日ですが、収集を行います。

# 平成19年度から個人住民税などが変わります！

## 年金受給者編

平成十九年度から地方税法の改正により、個人住民税の税率改正と、これに伴う所得税の税率改正が実施されます。また、定率減税の廃止や個人県民税の超過課税の創設などが実施されることから、皆さんの税負担額が大きく変わります。今回は年金受給者を対象に、各税制改正や超過課税の内容についてお知らせします。

なお、給与所得者編については、本紙二月十五日号であらためてお知らせする予定です。  
**市民税課** ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

**住民税の税率が一律10%に**

国と地方との税金の配分のあり方を見直すために、個人住民税と所得税の税率改正を実施します(表1・2参照)。これは、住民福祉などの直接的な経費を負担する地方に税をより多く配分し、その代わりに国への配分を少なくするものです。

表1 住民税税率の改正

現行					改正後				
区分	課税標準	市民税	県民税	計	区分	課税標準	市民税	県民税	計
所得割	200万円までの部分	3%	2%	5%	所得割	一律	6%	4%	10%
	700万円までの部分	8%		10%					
	700万円超の部分	10%	3%	13%					
均等割		3,000円	1,000円	4,000円	均等割		3,000円	1,000円	4,000円

例えば、今まで住民税の税率が五パーセントだった方は、十九年度から一〇パーセントに倍増しますが、所得税の税率は一〇パーセントから五パーセントに半減します。

今回の税制改正では、個人住民税が増えても所得税が減るため、納税者の負担

表2 所得税税率の改正

現行		改正後	
課税所得	税率	課税所得	税率
330万円までの部分	10%	195万円までの部分	5%
900万円までの部分	20%	330万円までの部分	10%
1,800万円までの部分	30%	695万円までの部分	20%
1,800万円超の部分	37%	900万円までの部分	23%
		1,800万円までの部分	33%
		1,800万円超の部分	40%

が基本的には変わらない仕組みになっています(表3参照)。

なお、個人住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除などの人的控除額に差があるので両税を合わせた税

表3 年金所得者の税負担の比較

(定率減税・県超過課税は含まない年収300万円の例)

家族構成	区分	現行(A)	改正後(B)	差額(B)-(A)
単身世帯	住民税	70,000円	133,500円	63,500円
	所得税	127,000円	63,500円	△63,500円
	合計	197,000円	197,000円	0円
夫婦2人世帯	住民税	51,000円	90,500円	39,500円
	所得税	79,000円	39,500円	△39,500円
	合計	130,000円	130,000円	0円

※平成19年1月1日現在72歳の方で計算しています。  
 ※税額の算出にあたっては、15万円の社会保険料控除を見込んでいます。  
 ※均等割が含まれています。

国は、平成十八年度から六十五歳以上の方を対象にした老年者非課税措置の廃止を実施しました。その際、急激な税負担の増加を緩和するための経過措置として、平成十七年一月一日現在六十五歳以上(昭和十五年一月二日以前生まれ)で前年の合計所得金額が二十五万円以下の方に、十八年度分は税額の三分の一を減額する措置がとられています。ただし、二十年度分以降については、経過措置が終了するため、税の減額はありませ

**老年者非課税措置の廃止**

表5 年金所得者の税負担の比較

(定率減税・県超過課税を含む年収300万円の例)

家族構成	税の種類	現行	改正後
単身世帯	住民税	65,000円	134,100円
	所得税	114,300円	63,500円
	合計	179,300円	197,600円
夫婦2人世帯	住民税	47,400円	91,000円
	所得税	71,100円	39,500円
	合計	118,500円	130,500円

※平成19年1月1日現在72歳の方で計算しています。  
 ※税額の算出にあたっては、15万円の社会保険料控除を見込んでいます。  
 ※均等割が含まれています。

表4 住民税の定率減税の動き

年度	17年度	18年度	19年度
減税率	15%	7.5%	廃止
限度額	40,000円	20,000円	

**定率減税が廃止に**

国は、平成十八年度税制改正において、定率減税を廃止しました。定率減税とは、国が平成十一年度税制改正で緊急避難的な特例措置として導入した「税額から一定の額を控除する措置」です。この定率減税の額は、十七年度分までは所得割額の一五パーセント相

**個人県民税の超過課税を創設**

県は「個人県民税の超過課税」を創設し、平成十九年度から個人県民税に超過課税を実施します。これは水源環境の保全・再生に継続的に取り組むことを目的に、水を利用する県民の皆さんに広く負担をいただくこと、個人県民税の均等割と所得割について標準税率を超えた課税を実施するものです。

**19年度の税負担はどうなる？**

皆さんの住民税と所得税を合わせた税負担は、それぞれの税率改正により、基本的には変わらないようになっています。しかし、定率減税の廃止や個人県民税の超過課税が創設されるため、皆さんの税負担は増えることになります。改正前と改正後の税負担の比較例を示しますので参考にしてください(表5参照)。



# みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

## BCG接種 予

▽とき=12月22日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年9月生まれ(対象者には個人通知をします)

## なかよしベビークラス 保

▽とき=平成19年1月15日(月)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=平成19年1月11日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=5カ月~6カ月児とその保護者▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

## 母親父親教室 保

とき	内容
平成19年1月15日(月) 午前9時15分~正午	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
1月20日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
1月24日(水) 午前9時30分~11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
1月27日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初めて出産する妊娠20週から31週までの方とその夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=1月9日(火)までに電話で担当へ

## 育児相談 保

▽とき=平成19年1月12日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## ケガや病気の野生動物を見つけたら...

傷ついたり、病気になったりして弱っている野生の動物を見つけたときは、保護をして下記の施設に持ち込んでください。同施設では、持ち込まれた動物に必要な治療を施して回復させた後、再び自然に戻しています。

### ○注意事項

- 保護しようとする人を、動物が敵だと思って攻撃してくる場合があります。近づいたり、触れたりするときは注意しましょう
- 病気が人にも感染する可能性があるため、軍手やマスクを着用し、動物に直接触れないようにしましょう
- 巣立ち間もない野鳥のヒナが地面に落ちていることがありますが、この場合は保護の必要はありません。また、ヘビやタカ類に襲われた鳥も同様です。自然の営みですのでそのままにしておきましょう
- 逃げ出したペット、ドバト、カラス、海に住む哺乳類は、原則として受け入れていません
- 保護が目的であっても、野生動物を許可なく飼育することは法律で禁止されています
- 施設から動物を引き取りには行きません

### ○野生動物保護施設

県自然環境保全センター	厚木市七沢657	☎046(248)6682
横浜市立横浜動物公園ズーラシア	横浜市旭区 上白根町1175-1	☎045(959)1000
横浜市立野毛山動物園	横浜市西区 老松町63-10	☎045(231)1392
横浜市立金沢動物園	横浜市金沢区 金沢谷東5-15-1	☎045(783)5060

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

## 救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

### ◆休日(日曜日・祝日・12月29日(金)~平成19年1月3日(水))昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046(251)0119		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。

### ◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

## わが町

### おやじの会

父と子の交わりが希薄になってきた。その距離を縮めようとする「おやじの会」の設立が広がっている。立野台小学校の「たち野会」(西山敬史郎会長)もその一つだ。

「できる人が、できる時に、できることをする」をモットーにするたち野会。四年ほど前、PTAのふれあい祭りで、焼きそば作りをしたのがきっかけ。発起人の三田博士前会長が「そのとき七、八人に「できることから始めてみよう」と声をかけた」ことから始まったおやじの集まり。現在は四十人ほどに膨らんだ。

学校、PTAの行事への協力やザリガニ捕りなど、教職員も参加して年十回ほどの活動により、子どもとの距離は近づいた。西山会長が危惧する「父親は不器用なのか、子どもとコミュニケーションを取るのが難しい」ことも解消した。

## この人

効果も生んだ。「これまでと違い、父親が学校へ顔を出しやすくなった。そのため自分の子ども以外の子を見る機会が増えたのは有益。子どももまた、よその大人と話せるのでプラスになる」と三田前会長。

おやじの会はPTAの枠外で「好きにやれる」利点がある。春秋二回、市内四校(ひばりが丘、旭、相模が丘各小学校)の会が合同で、ソフトボール大会を開くのがいい例。いまは学校別になっていくが、「いずれは地域へと広がっていききたい」のが、二人の夢である。



ソフトボールで父子交流

## 坂道の多いまち

私は結婚して座間市に来たころスポーツ貧血で、坂道が多い座間の街並みが大変づらかった。しかし、健康になった今では、坂道の上り下りが好きになりました。坂道の上り下りは、自然に抵抗なく筋力を鍛えることができます。また、坂の上から見る景色や夜景は、なんとも素晴らしいものです。

そこで今回は、日ごろ通勤・通学・買い物などで「きつい坂道」を利用している皆さんに、この坂道をどのように管理しているのか「坂道つらくないですか?」

と聞いてみました。まず毎朝「おはよう!」と元気にあいさつをしながら坂を上ってくる中学生は、ニコッと笑って「ぜんぜん! 若いからねっ」との返事。次に座間駅まで三カ所の坂を越えて通勤しているという男性は「もう二十数年歩いていてから平気ですよ」と余裕の表情。そしてベビーカーを押して坂道を上ってきた夫婦は「つらいですが、生活道路ですので」と仕方なく受け入れている様子。坂道は、若さや慣れで苦にならないでも、決して歓迎されてはいないようでした。

しかし、ウォーキング中の女性は、買い物に行くのに坂道が「つらくない」と思っている。ウォーキングを開始した管理のパロメーターとして役立ったようです。



急な坂でも元気にあいさつ!



### 平成17年度バランスシートを作成

地方公共団体の会計は1年間における収入を見積もり、それに合った支出を行う単年度予算主義がとられています。しかし、家計に例えると数年掛かって貯めた貯金や、数年前に買った家と借り入れた資金の状況が反映されていません。そのため、平成17年度決算状況を市民の皆さんにより分かりやすく知っていただくため、貯金や家（財産）および借入金（負債）の累積状況を表現できる企業的手法によるバランスシート（貸借対照表）を作成しました。

借方	貸方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
<b>1 有形固定資産</b>	<b>1 固定負債</b>
市役所庁舎、保育所、道路、公園、市営住宅、学校、市民文化会館、図書館、市民体育館などの土地、建物部門別に分類し、減価償却した後の額です。	市の長期借入金である地方債の残高や、普通会計職員の退職金相当額（想定）などを計上しています。
市が持っている施設の現在の価値が分かれます。	<b>2 流動負債</b>
<b>2 投資等</b>	翌年度に支払う長期借入金の返済額と、前年度の収入不足により繰り上げて使った分を計上しています。
出資金や市民への直接貸付金、福祉や学校建設基金といった特定目的のために積み立てられた基金（貯金）額などを計上しています。	<b>負債合計</b>
<b>3 流動資産</b>	<b>【正味資産の部】</b>
短期間（1年以内）に換金できる預金や現金、税金の未収金などを計上しています。	土地の購入や道路、建物などを建設するために充てられた国や県の支出金、税などを計上しています。
<b>資産合計</b>	<b>正味資産合計</b>
105,997,121	105,997,121

○ 資産は1,059億9,700万円、前年比2.5%の減少（市民一人当たり84万円）  
 ○ 負債は384億500万円、前年比0.9%の減少（市民一人当たり30万円）  
 ○ 正味資産は675億9,200万円、前年比3.4%の減少（市民一人当たり54万円）

借方	貸方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
<b>1.有形固定資産</b>	<b>1.固定負債</b>
(1) 総務費 16,223,080 (2) 民生費 4,746,172 (3) 衛生費 1,859,607 (4) 労働費 1,210 (5) 農林水産業費 262,428 (6) 商工費 11,472 (7) 土木費 29,530,707 (8) 消防費 1,094,530 (9) 教育費 47,506,798 (10) その他 3,665 計 101,239,669 有形固定資産合計 101,239,669	(1) 地方債 26,429,739 (2) 債務負担行為 ①物件の購入等 0 ②債務保証又は損失補償 債務負担行為計 0 (3) 退職給与引当金 8,611,485 固定負債合計 35,041,224
<b>2.投資等</b>	<b>2.流動負債</b>
(1) 投資及び出資金 777,776 (2) 貸付金 3,045 (3) 基金 ①特定目的基金 437,972 ②土地開発基金 0 ③定額運用基金 10,000 基金計 447,972 (4) 退職手当組合積立金 0 投資等合計 1,228,793	(1) 翌年度償還予定額 3,363,688 (2) 翌年度繰上充用金 0 流動負債合計 3,363,688
<b>3.流動資産</b>	<b>負債合計</b>
(1) 現金・預金 1,087,983 ①財政調整基金 ②減価基金 1,093,179 ③歳計現金 2,181,162 現金・預金計 2,181,162 (2) 未収金 1,234,215 ①地方税 ②その他 113,292 未収金計 1,347,497 流動資産合計 3,528,659	<b>負債合計</b> 38,404,912
<b>資産合計</b> 105,997,121	<b>【正味資産の部】</b>
	<b>1. 国庫支出金</b> 9,370,624
	<b>2. 都道府県支出金</b> 1,467,685
	<b>3. 一般財源等</b> 56,753,890
	<b>正味資産合計</b> 67,592,209
	<b>負債・正味資産合計</b> 105,997,121

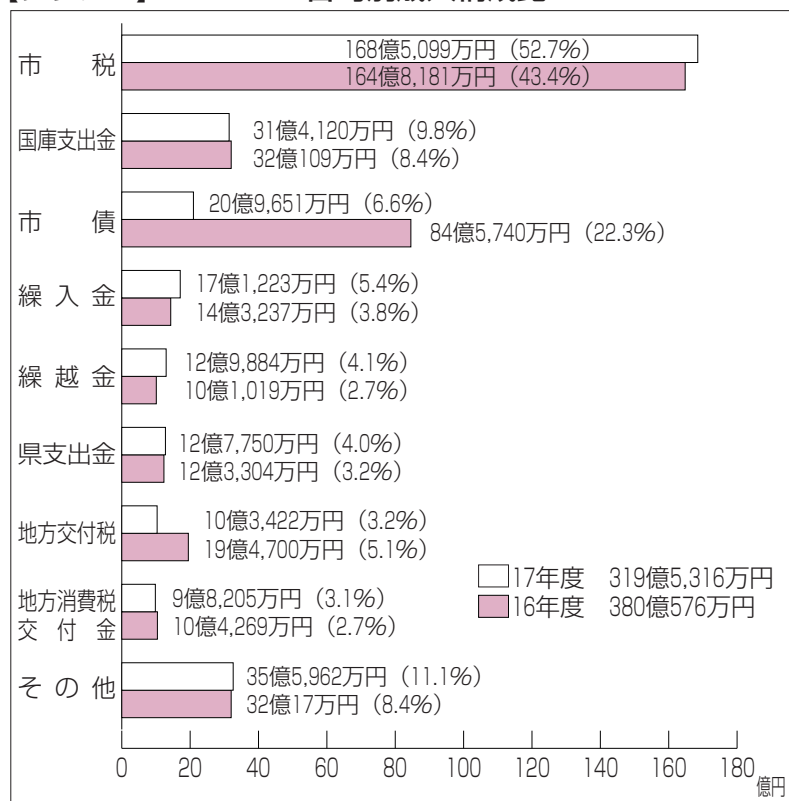
\*債務負担行為に関する情報 債務保証又は損失補償に係るもの 3,904,450千円

【表1】 平成17年度歳入(収入)・歳出(支出)決算額

	歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	319億5,316万円	308億5,998万円
国民健康保険事業特別会計	109億8,375万円	107億5,656万円
老人保健特別会計	55億7,496万円	55億2,902万円
公共下水道事業特別会計	37億9,870万円	37億41万円
介護保険事業特別会計	36億1,071万円	35億4,367万円
水道事業会計	20億8,584万円	28億2,166万円
総計	580億712万円	572億1,130万円

一般会計の歳入を市民一人当たりで見ると 253,255円

【グラフ1】 目的別歳入構成比

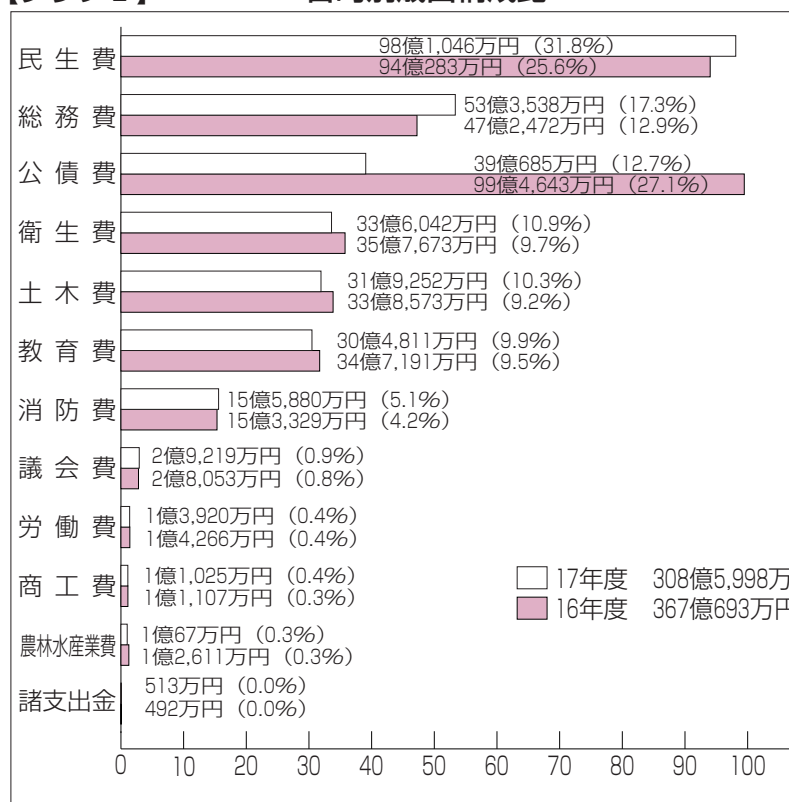


【表2】 自主・依存財源別歳入内訳

区分	内訳	金額(万円)	構成比(%)
市税	市税	1,685,099	52.7
	分担金及び負担金	36,563	1.1
	使用料及び手数料	37,942	1.2
	財産収入	5,937	0.2
	寄附金	520	0.0
	繰入金	171,223	5.4
	繰越金	129,884	4.1
	諸収入	55,320	1.7
	小計	2,122,488	66.4
	地方譲与税	73,993	2.3
利子割交付金	7,297	0.2	
配当割交付金	5,054	0.2	
株式等譲渡所得割交付金	7,371	0.2	
地方消費税	98,205	3.1	
自動車取得税金	33,150	1.0	
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	21,676	0.7	
地方特別交付金	68,756	2.2	
地方交付税	103,422	3.2	
交通安全対策特別交付金	2,383	0.1	
国庫支出金	314,120	9.8	
県支出金	127,750	4.0	
市債	209,651	6.6	
小計	1,072,828	33.6	
合計	3,195,316	100.0	

市税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金	地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など	地方消費税交付金	県に収められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
市債	公共施設の整備などをするときに借りる市の借金	自主財源	市が自主的に収入できる財源
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金	依存財源	国・県の意思により定められた額が交付される交付金、補助金などの財源
繰越金	前年度から繰り越したお金		
県支出金	県から交付される補助金や負担金など		

【グラフ2】 目的別歳出構成比



【表3】 性質別歳出内訳

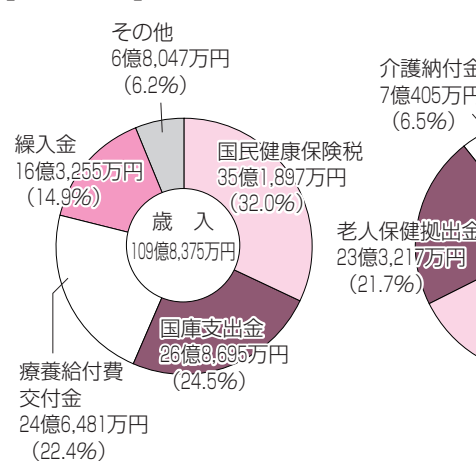
区分	内訳	金額(万円)	構成比(%)
消費的経費	人件費	813,513	26.7
	物件費	388,313	12.8
	維持補修費	69,091	2.3
	扶助費	569,163	18.7
	補助費等	205,699	6.8
小計	2,045,779	67.3	
投資的経費	普通建設事業費	84,783	2.8
	小計	84,783	2.8
その他の	公債費	347,214	11.4
	積立金	134,541	4.4
	投資及び出資金・貸付金	12,026	0.4
小計	418,184	13.7	
合計	3,042,527	100.0	

(注) この表は、地方財政状況調査の分類方法を準用していますので、公債費の中の借換債4億3,471万円は除かれています。

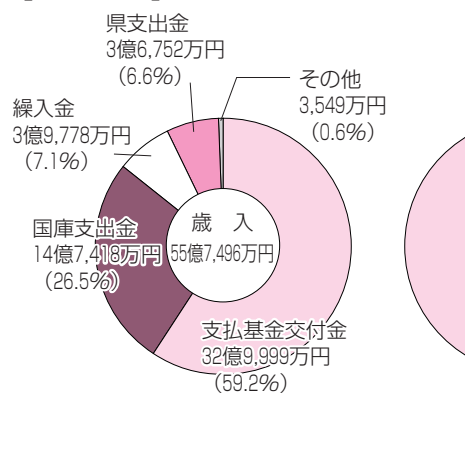
### 公共下水道事業特別会計

公共下水道は、下水道使用料をいただき、下水管の敷設や維持管理をする事業です。平成17年度の整備面積は、千

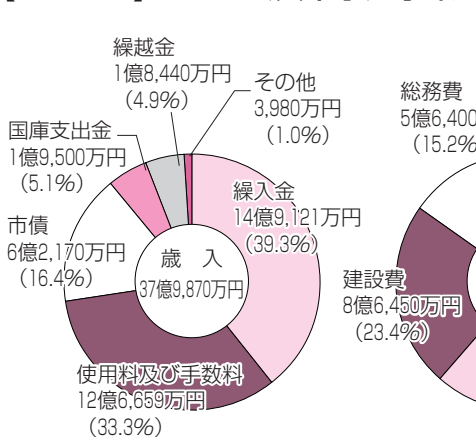
【グラフ4】 国民健康保険事業



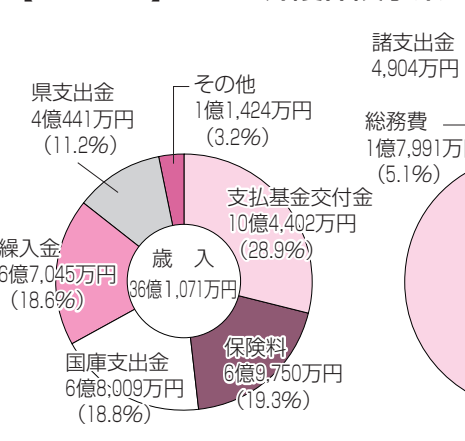
【グラフ5】 老人保健



【グラフ6】 公共下水道事業



【グラフ7】 介護保険事業



### 特別会計

**国民健康保険事業特別会計**  
国民健康保険事業は、国民健康保険に加入する方に保険料を納めていただき、医療費を支払う事業です。平成17年度の歳入と歳出はグラフ4のとおりです。なお、歳出総額を被保険者一人当たり換算すると、六十八万七千九百四十六円です。

### 老人保健特別会計

老人保健は、健康保険に加入している原則七十五歳以上のの方の医療に関する事業です。医療受給者の年平均者数は八千三百七十七人（前年度に比べ三十五人（四・二パーセント）減少しました。平成17年度の歳入と歳出はグラフ5のとおりです。なお、歳出総額を被保険者一人当たり換算すると、六十八万七千九百四十六円です。

### 介護保険事業特別会計

介護保険事業は、介護保険に加入している方に保険料を納めていただき、介護サービスを実施する事業です。制度開始から六年目を迎え、制度のさらなる育成を充実により円滑な事業運営を目指しました。平成17年度の歳入と歳出はグラフ7のとおりです。

# 平成17年度決算概要

このたび、市の平成17年度の決算が議会を認定されました。ここに市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。

**平成17年度決算**

市の会計は、行政運営のための基本的な会計である一般会計、各種サービスの提供から得られる料金などの対価によって支出を賄う四つの特別会計、地方公営企業法の適用を受けている事業会計に分かれています。それぞれの歳入・歳出額は、表1のとおりです。

**一般会計**

一般会計の歳入総額は三百九十九億五千三百六十万円、前年度に比べて六十億六千九百九十八万円で、前年度に比べて五十八億四千六百九十五万五千九百九十九円（一五・九パーセント）減少しました。歳出総額は三百八十八億八千八百八十八万円で、前年度に比べて六十億九千九百九十九円（一五・九パーセント）の増加となります。

**歳入と歳出**

一般会計の歳入総額は三百九十九億五千三百六十万円、前年度に比べて六十億六千九百九十八万円で、前年度に比べて五十八億四千六百九十五万五千九百九十九円（一五・九パーセント）減少しました。歳出総額は三百八十八億八千八百八十八万円で、前年度に比べて六十億九千九百九十九円（一五・九パーセント）の増加となります。

【表4】 市の財産

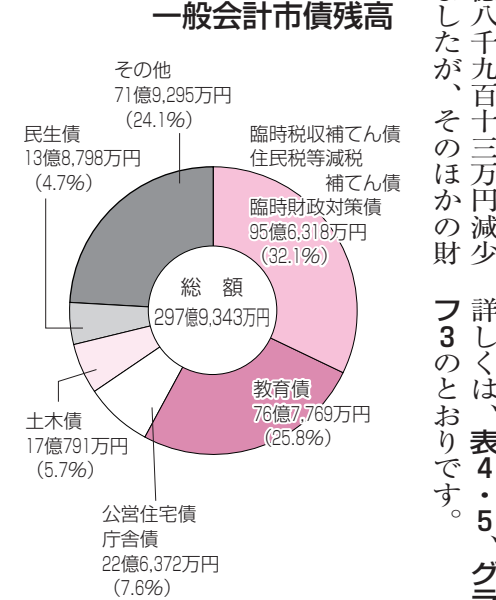
	平成16年度	平成17年度
土地	891,565㎡	899,438㎡
建物	252,845㎡	252,849㎡
基金	20億5,793万円	16億6,886万円
有価証券など	2億5,548万円	2億5,341万円

【表5】 市の負債

	平成16年度	平成17年度
市(一般会計)債	307億8,231万円	297億9,343万円
市(公共下水道事業特別会計)債	275億5,631万円	269億3,233万円
土地開発公社	10億4,951万円	11億4,343万円
合計	593億8,813万円	578億6,919万円

\*市債(一般会計)には、国が行った減税に伴う地方税の減収額を埋めるための減税補てん債48億418万円(うち借換分25億935万円を含む)、臨時税収補てん債4億8,246万円および地方交付税の振替額のうち地方負担分となる臨時財政対策債67億8,590万円が含まれています。

【グラフ3】 平成17年度末 一般会計市債残高



### 財産と負債

市の主な財産は、基金が三億八千九百三十三万円で減少しましたが、そのほかの財産については、大きな変化はありませんでした。市の負債は、新規の起債(一般会計)などにより、八百八十八万円減少しました。市の財産と負債については、大きな変化はありませんでした。詳しくは、表4・5、グラフ3のとおりです。





【座間市のお知らせ】

12.15

◆平成18年(2006年)12月15日発行  
◆座間市秘書室情報推進課編集  
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

## 火災や風水害から地域を守れ! 各地域の消防団員を募集

消防団員は、火災・風水害などの災害から市民の皆さんの生命や財産を守ることを目的に活動しています。

市では、各地域で活躍する消防団員を募集しています。対象は、市内在住の18歳から45歳までの健康な方です。ご応募をお待ちしています。

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215



## 成人式

新成人の皆さん、おめでとうございます。

新成人を祝い、励ますため、成人式を下記のとおり実施します。多くの皆さんのご出席をお待ちしています。

○とき 平成19年1月8日(月)午前11時～(午前10時～受け付け)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

○対象 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方

○参加方法 すでに送付済みの案内状を持参の上、当日直接会場へ

※案内状が届いていない方は、担当にお問い合わせください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



## ざま市民朝市

地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を下記のとおり開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

※今回は、来場者に甘酒をご用意しています(先着100人程度)。

※朝市は、毎月第4日曜日に開催しています。

○とき 12月24日(日)午前7時～8時

○ところ 市役所ふれあい広場(市役所とハーモニーホール座間の間)

※雨天の場合は、市役所1階アトリウムで開催します。

○販売物 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

※レジ袋などの見直しを通して、ごみの減量化や資源化の意識を高めてもらうと、朝市会場では商品を持ち帰るための袋は配布しません。来場の際は、必ず買い物袋をご持参ください。

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550



ほんだりか  
本田 理夏ちゃん  
H18.6.16生まれ 女  
入谷4丁目



あさぬま かんた  
浅沼 幹太ちゃん  
H18.3.23生まれ 男  
栗原



みのかわ まな  
箕川 茉那ちゃん  
H18.4.14生まれ 女  
立野台2丁目



いしかわ りゅうと  
石川 隆斗ちゃん  
H18.2.16生まれ 男  
相模が丘2丁目



よしだ ますむ  
吉田 明日夢ちゃん  
H18.1.1生まれ 男  
ひばりが丘5丁目



はやかわ りんたろう  
早川 凜太郎ちゃん  
H18.5.15生まれ 男  
相模台2丁目



こいずみ りく  
小泉 陸ちゃん  
H18.1.31生まれ 男  
入谷1丁目



ふくしま ゆうた  
福島 悠太ちゃん  
H17.12.12生まれ 男  
栗原中央2丁目

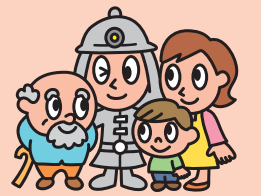


こんにちは  
赤ちゃん

消さないで あなたの心の 注意の火

## 12月25日～31日は「歳末火災特別警戒」

市消防本部、消防署、消防団では、12月25日(月)から31日(日)まで、立野台女性消防隊などの協力を得ながら「歳末火災特別警戒」を実施します。



歳末は、何かと忙しくてガスこんろや石油ストーブなどの「火の元」の管理・始末がおろそかになりがちのため、火災が発生しやすい時期です。同警戒は、このような時期に合わせて、全消防機関の警備体制強化と市民の皆さんの防火意識の高揚を図るために実施するものです。期間中は、消防車で市内を巡回し、市民の皆さんに火災予防を訴える広報活動を実施しながら、消火栓や防火水槽の点検のほか、道路幅や路上駐車などが消防活動の支障にならないか調査をします。その際には、支障となる車両や物について、撤去をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

また、以下のことなど、火の元には十分注意して、明るい新年を迎えましょう。

○石油ストーブなど暖房器具のそばに燃えやすい物を置くことはやめましょう。また、消火時はしっかり消えているか確認をしましょう

○家の周りには、年末の大掃除で出たごみなど、燃えやすい物を置かないようにしましょう

○寝たばこやたばこの投げ捨てはやめましょう

○外出や就寝時には「もう一度」火の元を確認しましょう

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## 市青少年健全育成大会

中学生の主張作文コンクール入賞者・  
青少年善行ほう賞の受賞者を表彰

11月25日、ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホールにおいて第30回市青少年健全育成大会(市青少年問題協議会主催)が開催されました。この大会は、次代を担う青少年が心身共にたくましく成長することのできる地域社会づくりを推進することを目的とするもの。当日会場では、中学生の主張作文コンクール入賞者と青少年善行ほう賞受賞者が表彰されました。



なお、表彰を受けたのは次の皆さんです。(敬称略)

【中学生の主張作文コンクール】

○最優秀賞 西彩花(西中2年)

○優秀賞 小林眞子(東中3年)、中村明日香(東中3年)、生駒つばさ(栗原中1年)、込山綾菜(栗原中1年)、澤内真冬雪(南中3年)

【青少年善行ほう賞】

(団体)

○JRCインターアクト部(県立座間高等学校)

平成11年頃より通学路などの清掃活動を通して、街の美化活動に貢献

○県立栗原高等学校生徒会

平成16年から立野台小遊友クラブにパートナーとして参加。ニュースポーツやさまざまな遊びを通して年少者への指導育成に貢献

○中栗原離子保存会青年部

平成10年の結成以来、定期練習や小学校の体験学習指導を通して、年少者への伝統芸能の継承および健全育成に貢献

(個人)

○廻田彩夏

中学生のころから続けている様々な国際協力ボランティア活動を通して、国際平和活動や難民支援などに大きく貢献

○富所菜海

平成15年から青少年センター事業において、多くの場面でボランティア協力を続けていることは、年少者への健全育成に大きく貢献

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163